

(証券コード1814)
平成26年6月11日

株 主 各 位

大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号

大末建設株式会社

代表取締役社長 日 高 光 彰

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合には、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号 当社9階会議室
3. 目 的 事 項
 - 報 告 事 項
 1. 第68期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第68期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
 - 決 議 事 項
 - 第1号議案 資本金の額の減少の件
 - 第2号議案 剰余金の処分の件
 - 第3号議案 株式併合の件
 - 第4号議案 定款一部変更の件
 - 第5号議案 取締役7名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当社は、法令および当社定款の規定に基づき、添付書類のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.daisue.co.jp/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.daisue.co.jp/>) に掲載させていただきます。
- ◎当日当社役員は、節電のため軽装（クールビズ）でご対応させていただきます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀の経済・金融政策の効果を受けて、企業収益の改善、個人消費の持ち直しがみられ、景気は緩やかに回復してまいりました。

この間、当建設業界におきましては、公共投資が堅調に推移し、消費税率引上げに伴う駆け込み需要による民間住宅建設が好調な一方で、依然として労務単価の上昇、建設資材価格の高止まりは解消されず、厳しい経営環境が続きました。

このような情勢のなか、当社グループは中期経営計画「チェンジ&チャレンジ 2011」（平成23年度～平成25年度）の最終年度を未来に繋がる一里塚となすべく、安定成長・収益向上を目指して営業活動を展開した結果、当連結会計年度の業績は、受注高が59,154百万円（前連結会計年度比29.6%増）、売上高は52,182百万円（前連結会計年度比33.0%増）、営業利益が1,550百万円（前連結会計年度は577百万円の営業損失）、経常利益が1,395百万円（前連結会計年度は786百万円の経常損失）、当期純利益が1,239百万円（前連結会計年度は826百万円の当期純損失）となりました。

配当につきましては、第68回定時株主総会において承認可決されることを条件といたしますが、資本金の額の減少、剰余金の処分により繰越損失を一掃し、株式併合、単元株式数の変更により発行済株式総数の適正化を図り、将来の復配へ向けた環境を整えてまいります。

主な受注工事は、東北防衛局：船岡（25）倉庫新設建築工事、三井不動産株式会社：大田区南駒込一丁目計画新築工事、株式会社大京：ライオンズ新小岩新築工事、守口市：守口市立第二中学校・第四中学校統合校校舎新築工事、東京建物株式会社・大成有楽不動産株式会社：Brillia City千里丘新築工事等であります。

主な完成工事は、野村不動産株式会社：浦和常盤9丁目計画新築工事、伊藤忠都市開発株式会社：東白楽マンション計画新築工事、株式会社タ

カラレーベン：レーベン東鷺宮3新築工事、大阪府：大阪府営瓜破西第3期高層住宅（建て替え）新築工事（第1工区）、穴吹興産株式会社：アルファステイツ岡山厚生町新築工事等であります。

なお、当社グループは単一セグメントのためセグメント情報の記載は行っておりません。

当連結会計年度の受注高、売上高および繰越高（単位 百万円）

区 分		前連結会計年度繰越高	当連結会計年度受注高	当連結会計年度売上高	次連結会計年度繰越高
建設事業	建 築	37,249	58,914	51,013	45,149
	土 木	706	240	320	626
	計	37,955	59,154	51,334	45,775
不動産事業等		—	—	847	—

（注）当連結会計年度売上高は、建設事業については完成工事高、不動産事業等については不動産ならびに保険の代理業等の売上高によっております。

2. 資金調達の状況

金融機関から運転資金の借入および返済を行いました結果、当連結会計年度末における借入金の残高は132億55百万円となりました。

なお、株式会社三菱東京UFJ銀行との間に、平成26年1月31日付でコミットメントライン契約を、それまでの100億円から120億円に増額し、平成26年3月28日付で更新しております。その借入実行残高は100億円であります。

3. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、各種の政策効果が表れてきており、次第に景気回復に向かうものと期待されておりますが、海外の景気減速が我が国の景気を下押しするリスクとなっており、なお予断を許さない状況が続くものと予想されます。

建設業界におきましても、東日本大震災以降の資材価格の高騰、労務単価のさらなる上昇、慢性的な建設労務者不足という構造的な要因に加え、東京五輪開催決定に伴う、施設建設等による建設労務者のさらなる逼迫が予想され、依然として厳しい環境が続いております。

こうした環境変化に対応すべく、平成26年度を初年度とする新中期経営計画「ACHIEVE DAISUE 80th」の目標である「外部環境に左右されない安定的な経営基盤の構築」を成し遂げるた

め、①技術開発による優位性の発揮、②中期ビジョン確立に向けた各種委員会での取組、③機能強化を目的とした筋肉質な組織体制作り、④人材マネジメントによる社員の成長・育成と人事企画機能の強化、⑤調達機能強化や販管費見直しによるコスト削減に取り組んでまいります。

我々建設会社は、社会資本の整備や維持管理などを通じて、経済の発展に貢献し、地域の安全・安心を確保するという役割を担っております。近年多発している自然災害への備え、老朽化する社会資本の維持管理など重要かつ喫緊の課題に対して、建設業界の社会的な重要性はますます高まってきているものと感じております。当社グループも地域社会に不可欠な企業として、「我々大末建設は建設業を通じて、豊かな人間生活に貢献し、誠実をもってお客さまの信頼を得る」という『経営理念』のもと、高い品質を提供する責任感のある誠実なゼネコン、すなわち「最も信頼できるゼネコン」を目指してまいります。

同時に、内部統制の強化、コンプライアンスの徹底等、社会的責任への対応も強化し、建設業を通じて豊かな人間生活に貢献すべく、全社一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後とも変らぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

4. 財産および損益の状況の推移

区 分	第65期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第66期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	第67期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	第68期(当連結会計年度) (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
受 注 高(百万円)	41,785	38,826	45,638	59,154
売 上 高(百万円)	49,050	42,002	39,248	52,182
経 常 利 益(百万円)	847	△860	△786	1,395
当 期 純 利 益(百万円)	311	△894	△826	1,239
1株当たり当期純利益(円)	2.96	△8.53	△7.89	11.85
総 資 産(百万円)	35,961	35,465	27,674	36,210
純 資 産(百万円)	5,085	4,217	3,478	4,367

(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. △印は、損失を示しております。

5. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
大末サービス株式会社	20百万円	100%	不動産管理業、保険代理業
テクノワークス株式会社	50	100	土木建築工事の請負業、労働者派遣業、警備業

- (注) 1. 当社の連結子会社は、上記の2社であります。
2. テクノワークス株式会社は、平成26年3月1日付で資本金の額を100万円増額し、500万円といたしました。

6. 主要な事業内容

当社は、建設業法により特定建設業者「(特-21)第2700号」として国土交通大臣の許可を受け、土木建築ならびにこれらに関連する事業を行っております。また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者「(14)第139号」として国土交通大臣の免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

また、連結子会社である大末サービス株式会社は、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者「(8)第3299号」として国土交通大臣の免許を受け、不動産に関する事業を行うほか、保険の代理業等の事業を行っております。テクノワークス株式会社は、建設事業および同事業に係るコンサルティング業務、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律により一般労働者派遣業を行う者「般27-030225」として厚生労働大臣の免許を受け、労働者派遣に関する事業を行うほか、警備業法により大阪府公安委員会認定「第62002382号」を受け、警備業を行っております。

7. 主要な営業所

(1) 当社の主要な営業所

本社・大阪本店 大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号

東京本店(東京都江東区) 広島支店(広島市中区)

東北支店(仙台市青葉区) 四国支店(高松市)

名古屋支店(名古屋市北区) 九州支店(福岡市博多区)

(注) 平成26年4月1日付の機構改革に伴い、四国支店を中四国支店に改称し、広島支店を広島営業所として、中四国支店の傘下といたしました。

(2) 子会社の主要な営業所

大末サービス株式会社 (大阪市中央区)

テクノワークス株式会社 (大阪市中央区)

8. 使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
555名	16名減

9. 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,000百万円
株式会社静岡中央銀行	1,800
株式会社池田泉州銀行	500
株式会社りそな銀行	400

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 222,467,750株
2. 発行済株式の総数 106,142,250株
3. 株主数 15,800名
4. 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
大東建託株式会社	10,137千株	9.69%
双日株式会社	6,189	5.92
東洋不動産株式会社	4,420	4.23
三信株式会社	3,900	3.73
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,876	3.71
株式会社大京	2,398	2.29
大末建設株式会社大親会持株会	2,363	2.26
山本良継	2,069	1.98
日本証券金融株式会社	1,964	1.88
大末建設従業員持株会	1,569	1.50

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(1,560,881株)を控除して算出したしております。
2. 三信株式会社は、平成26年4月1日付で東洋不動産株式会社と合併し、商号は三信株式会社となっております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 執行役員社長	日 高 光 彰	
取 締 役 員 取 常 務 執 行 役 員	池 本 隆 之	人事部担当兼監査部担当兼システム部 担当
取 締 役 員 取 常 務 執 行 役 員	望 月 健 吉	総務部担当
取 締 役 員 取 常 務 執 行 役 員	牟田園 一 仁	経営企画部担当
取 締 役 員 取 行 役 員	臼 井 洋	東京本店長
取 締 役 員 取 行 役 員	郷右近 英 弘	大阪本店長兼名古屋支店担当兼大阪本 店開発事業部長
常 勤 監 査 役	林 憲 二	
常 勤 監 査 役	前 田 一 成	
監 査 役	中 島 馨	弁護士 株式会社高島屋 社外取締役

(注) 1. 常勤監査役前田一成および監査役中島 馨の両氏は、社外監査役であります。なお、両氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

2. 当事業年度中に退任した取締役および監査役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
林 憲 二	平成25年6月27日	任期満了	取締役
大 川 格	平成25年6月27日	任期満了	取締役
中 島 敏 行	平成25年6月27日	任期満了	取締役
木 村 治	平成25年6月27日	辞任	常勤監査役
橋 本 武 和	平成25年6月27日	辞任	常勤監査役

3. 平成26年4月1日実施の機構改革に伴い、地位および担当等の異動があった取締役は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役 執行役員	郷 右 近 英 弘	大阪本店長兼名古屋支店担当

2. 取締役および監査役の報酬等

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	9名	63百万円
監 査 役	5	21
合 計 (うち社外役員)	14 (3)	85 (11)

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は6名、監査役は3名であり、上記員数には、平成25年6月27日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名、監査役2名が含まれております。
2. 取締役の報酬額は、平成13年6月28日開催の第55回定時株主総会において、月額20百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、平成2年6月28日開催の第44回定時株主総会において、月額4百万円以内と決議いただいております。

3. 社外役員に関する事項

- (1) 他の会社の社外役員の重要な兼職の状況

地 位	氏 名	兼職先会社名及び兼職の内容
監 査 役	中 島 馨	株式会社高島屋 社外取締役

(注) 株式会社高島屋と当社との間に特別な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
常 勤 監 査 役	前 田 一 成	当事業年度開催の取締役会28回のうち就任後開催された24回全てに出席し、他社の取締役や監査役を歴任し、永年培ってきた豊富な経験や企業知識等から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。また、当事業年度開催の監査役会11回のうち就任後開催された9回全てに出席し、監査結果についての意見交換ならびに監査に関する重要事項の審議等を行っております。
監 査 役	中 島 馨	当事業年度開催の取締役会28回のうち26回に出席し、弁護士として、永年、法曹界で培ってきた広範な知識・経験等から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。また、当事業年度開催の監査役会11回のうち10回に出席し、監査結果についての意見交換ならびに監査に関する重要事項の審議等を行っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、期待される役割を十分に発揮することができるよう、現行定款に基づき、社外監査役が任務を怠ったことによつて、当社に損害賠償責任を負う場合において善意でかつ重大な過失がないときは、当社への損害賠償責任を法令に定める一定の範囲に限定する契約を締結しております。

IV. 会計監査人の状況

1. 名称 太陽A S G有限責任監査法人

2. 報酬等の額

区 分	報 酬 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	29百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載いたしております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号の定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、解任の旨およびその理由を報告いたします。

V. 業務の適正を確保するための体制

会社法第362条第4項第6号に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備についての取締役会決議の内容は、次のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び執行役員が企業活動の基本的な考え方を表した「大末建設グループ行動規範」を率先して垂範すると共に、グループ役職員に繰り返し伝えることにより企業倫理の浸透に努め、コンプライアンスが企業活動の前提である事を徹底する。

また、企業倫理・コンプライアンスの一層の強化を図るため、コンプライアンス委員会を開催し、違反行為の原因分析と再発防止策について取締役会及び監査役会に報告を行っている。また、通常の報告ルートとは異なる内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を社内と社外に設け、通報者に不利益な扱いはしない事を定めるとともに、不正行為の早期発見と是正に努めている。

また、内部監査部門による監査を実施し、関連法規及び社内規則の遵守の徹底とリスク思考に基づく内部統制の検証を図っている。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査役はそれらの情報を閲覧できるものとする。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理基本規程」を制定している。本規程は、当社及び関係会社のリスクを予防し、またリスクが発生した場合には、迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限に食い止め、再発を防止し、当社グループの企業価値を保全することを目的としている。本規程に基づき、経営企画部担当役員を委員長とするリスク管理委員会を開催するほか、重大なリスクが発生する場合には適宜開催し、その対策等を取締役に報告を行う。各部門別にリスク管理責任者を置いて、リスク管理を適切に行い、リスク発生回避に努め、損失を最小限に食い止めるための対策を講じている。

当社は、「危機管理マニュアル」を制定し、リスク管理委員会が、安全確保及び事業継続面において、非常事態が避けられないと判断した場合は、代表取締役社長を対策本部長とする危機管理対策本部を設置し、損失拡大の防止と企業価値の保全に努めるものとしている。また、BCP（事業継続計画）を策定している。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離する執行役員制度を導入し、権限と責任を明確にしている。取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜開催する。また、執行役員会を開催する。

さらに、経営に関する重要事項については、必要に応じて社長の諮問機関である経営会議での検討を経て、取締役会で執行決定を行うものとする。決定された業務の執行状況は、担当する取締役又は執行役員が取締役会などにおいて、適宜報告する。

(5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ企業の経営管理及び内部統制を担当する部門は、関係会社管理規程に従い、グループ全体の内部統制システムの構築を推し進める。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人は内部監査部門に所属する使用人とし、監査役は、必要に応じて同部門に所属する使用人に対して監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。

また、監査役から監査業務に必要な命令を受けて監査業務を行う使用人は、その命令の範囲に属する業務に関して取締役の指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事異動、人事考課については監査役会の意見を聴取し、尊重するものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の結果と改善状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、速やかに報告、情報提供を行うものとする。

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、必要に応じて、重要な会議に出席することができ、また意見を述べることができる。さらに、監査役は職務の遂行に必要と判断したときは、前項に定めのない事項においても取締役及び使用人並びに会計監査人に対して報告を求めることができる。
- (9) 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経理規程類を整備するとともに、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防及び必要な内部統制システムを整備・運用・評価する体制を構築するとともに、不備があれば必要な是正を行う。
- (10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
当社グループは、「大末建設グループ行動規範」において反社会的行為への関与を禁止し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し一切関与しないことを基本方針とする。反社会的勢力及び団体との関係を根絶するため、不当要求対応のための社内研修を実施するとともに、総務部を対応統括部署として不当要求防止責任者を選任し、不当要求を受けた場合の通報連絡体制を整備する。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	31,307	流動負債	29,573
現金預金	6,739	支払手形・工事未払金等	12,185
受取手形・完成工事未収入金等	20,170	短期借入金	13,255
電子記録債権	2,161	未払法人税等	158
販売用不動産	1,286	未成工事受入金	2,561
未成工事支出金	462	完成工事補償引当金	216
短期貸付金	4	賞与引当金	65
その他	482	工事損失引当金	54
貸倒引当金	△0	預り金	565
固定資産	4,903	その他	512
有形固定資産	3,062	固定負債	2,269
建物・構築物	1,251	繰延税金負債	52
機械、運搬具及び工具器具備品	62	退職給付に係る負債	2,144
土地	1,749	環境対策引当金	52
無形固定資産	56	その他	20
投資その他の資産	1,784	負債合計	31,843
投資有価証券	1,414	(純資産の部)	
長期貸付金	30	株主資本	4,592
破産更生債権等	40	資本金	5,307
敷金及び保証金	215	利益剰余金	△587
事業保険金	45	自己株式	△127
その他	78	その他の包括利益累計額	△225
貸倒引当金	△39	その他有価証券評価差額金	97
資産合計	36,210	退職給付に係る調整累計額	△323
		純資産合計	4,367
		負債純資産合計	36,210

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
完成工事高	51,334	
不動産事業等売上高	847	52,182
売 上 原 価		
完成工事原価	47,707	
不動産事業等売上原価	647	48,354
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	3,627	
不動産事業等総利益	200	3,827
販売費及び一般管理費		2,276
営 業 利 益		1,550
営 業 外 収 益		
受取利息配当金	54	
その他の	29	84
営 業 外 費 用		
支払利息	164	
手形売却損	13	
その他の	61	239
経 常 利 益		1,395
特 別 損 失		
固定資産除却損	1	
投資有価証券売却損	17	19
税金等調整前当期純利益		1,375
法人税、住民税及び事業税	136	
法人税等調整額	△1	135
少数株主損益調整前当期純利益		1,239
当 期 純 利 益		1,239

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額	退職給付に係る調整額	その他の包括利益累計額	
当期首残高	5,307	△1,827	△116	3,363	115	—	115	3,478
連結会計年度中の変動額								
当期純利益	—	1,239	—	1,239	—	—	—	1,239
自己株式の取得	—	—	△10	△10	—	—	—	△10
自己株式の処分	—	—	0	0	—	—	—	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	△17	△323	△341	△341
連結会計年度中の変動額合計	—	1,239	△10	1,229	△17	△323	△341	888
当期末残高	5,307	△587	△127	4,592	97	△323	△225	4,367

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	30,568	流動負債	29,433
現金預金	6,147	支払手形	7,885
受取手形	6,287	工事未払金	4,135
電子記録債権	2,161	短期借入金	13,255
完成工事未収入金	13,672	未払法人税等	148
販売用不動産	1,276	未払消費税等	269
未成工事支出金	459	未成工事受入金	2,549
前払費用	80	預り金	555
短期貸付金	1	完成工事補償引当金	216
未収入金	186	賞与引当金	57
差入保証金	193	工事損失引当金	54
その他	101	その他	306
固定資産	5,056	固定負債	1,896
有形固定資産	2,854	繰延税金負債	54
建物	1,180	退職給付引当金	1,784
構築物	7	環境対策引当金	52
車両運搬具及び工具器具備品	55	その他	5
土地	1,610	負債合計	31,329
無形固定資産	51	(純資産の部)	
ソフトウェア	7	株主資本	4,197
電話加入権	40	資本金	5,307
その他	4	利益剰余金	△982
投資その他の資産	2,150	その他利益剰余金	△982
投資有価証券	1,385	繰越利益剰余金	△982
関係会社株式	441	自己株式	△127
従業員に対する長期貸付金	25	評価・換算差額等	97
敷金及び保証金	196	その他有価証券評価差額金	97
事業保険金	45	純資産合計	4,295
その他	66	負債純資産合計	35,624
貸倒引当金	△9		
資産合計	35,624		

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
売 上 高		
完成工事高	50,217	
不動産事業等売上高	29	50,246
売 上 原 価		
完成工事原価	46,812	
不動産事業等売上原価	40	46,852
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	3,404	
不動産事業等総利益	△11	3,393
販売費及び一般管理費		2,006
営 業 利 益		1,387
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	108	
受取地代家賃	48	
その他の	27	185
営 業 外 費 用		
支払利息	166	
有形売却損	13	
その他の	86	266
経 常 利 益		1,305
特 別 損 失		
固定資産除却損	1	
投資有価証券売却損	17	19
税引前当期純利益		1,286
法人税、住民税及び事業税	88	88
当 期 純 利 益		1,197

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本				評価差額等			純資産計 合
	資本金	利益	自 己 式 株 資 本 計 合	株主資本計 合	その 有 価 証 券 評 換 差 額 金	他 証 換 額 差 合	・ 算 額 等 計	
		剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金						
当 期 首 残 高	5,307	△2,180	△116	3,010	117	117	3,127	
事業年度中の 変 動 額								
当 期 純 利 益	—	1,197	—	1,197	—	—	1,197	
自己株式の取得	—	—	△10	△10	—	—	△10	
自己株式の処分	—	—	0	0	—	—	0	
株主資本以外 の項目の事業 年度中の変動 額 (純額)	—	—	—	—	△19	△19	△19	
事業年度中の 変 動 額 合 計	—	1,197	△10	1,187	△19	△19	1,167	
当 期 末 残 高	5,307	△982	△127	4,197	97	97	4,295	

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月15日

大末建設株式会社
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柏木 忠 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巖 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大末建設株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大末建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月15日

大末建設株式会社
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柏木 忠 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巖 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大末建設株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽A S G有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽A S G有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月16日

大末建設株式会社 監査役会

常勤監査役 林 憲 二 ⑩

常勤監査役 前 田 一 成 ⑩

監 査 役 中 島 馨 ⑩

(注) 常勤監査役 前田一成、監査役 中島 馨の両名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 資本金の額の減少の件

1. 資本金の額の減少の理由

資本金からの填補によって繰越欠損金を一掃し、財務体質の健全化を図るとともに、早期復配体制の実現を目指すことを目的とするため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行い、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額5,307,112,500円のうち982,615,263円を減少し、資本金の額を4,324,497,237円といたしたいと存じます。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数を変更せず、減少する資本金の額982,615,263円の全額をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

(3) 資本金の額の減少の効力発生日

平成26年8月1日

第2号議案 剰余金の処分の件

1. 剰余金の処分の理由

会社法第452条の規定に基づき、第1号議案による資本金の額の減少によって増加するその他資本剰余金982,615,263円のうち、982,615,263円を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補を行うものであります。

なお、本議案に係る剰余金の処分は、第1号議案に係る資本金の額の減少が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

2. 剰余金処分の内容

(1) 減少する剰余金の項目及び金額

その他資本剰余金 982,615,263円

(2) 増加する剰余金の項目及び金額

繰越利益剰余金 982,615,263円

(3) 剰余金の処分の効力発生日

平成26年8月1日

第3号議案 株式併合の件

1. 株式併合の理由

当社は、企業規模に比べ発行済株式総数が多いことから、当社株式を併合して発行済株式総数の適正化を図り、将来の復配に向けた環境を整えたいと存じます。

また、株主の皆様の議決権数に変動が生じないよう、株式併合の効力発生と同時に、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

2. 株式併合の内容

(1) 併合する株式の割合

当社株式の発行済株式総数106,142,250株について、10株を1株の割合で併合いたします。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条に従い、一括して売却し、端数が生じた株主様に対して、その売却代金を端数の割合に応じて分配いたします。

(2) 株式併合の効力発生日

平成26年8月1日

3. その他

本株式併合は、第4号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

なお、その他手続上必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第4号議案 定款一部変更の件

1. 定款一部変更の理由

第3号議案「株式併合の件」による発行済株式総数の減少を勘案し、当社定款第6条に規定される発行可能株式総数を2億2,246万7,750株から4,245万6,900株に変更するとともに、当社定款第8条に規定される当社の単元株式数を1,000株から100株に変更するものがあります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所となります。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
第1条～第5条 (条文省略)	第1条～第5条 (現行どおり)
第2章 株 式	第2章 株 式
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>222,467,750株</u> とする。	第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>42,456,900株</u> とする。
第7条 (条文省略)	第7条 (現行どおり)
(単元株式数)	(単元株式数)
第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
第9条～第35条 (条文省略)	第9条～第35条 (現行どおり)
(新設)	附則 <u>第6条および第8条の規定の変更は、平成26年8月1日をもって効力が生じるものとする。</u> <u>なお、本附則は、効力発生日の経過をもってこれを削除する。</u>

第5号議案 取締役7名選任の件

取締役全員 日高光彰、池本隆之、望月健吉、牟田園一仁、臼井洋、郷右近英弘の6氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、ガバナンス体制の強化のため1名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	ひだか みつあき 日 高 光 彰 (昭和23年5月9日生)	昭和42年4月 当社入社 平成11年2月 当社九州支店工事部長 平成13年10月 当社大阪本店建築部長 平成14年10月 当社大阪本店副本店長 平成15年4月 当社執行役員 平成16年6月 当社取締役 平成17年5月 当社常務執行役員 平成19年4月 当社マンション事業本部長 平成22年4月 当社執行役員副社長 平成23年4月 当社代表取締役社長（現任） 執行役員社長（現任）	117,030株
2	いけもと たかゆき 池 本 隆 之 (昭和40年7月16日生)	昭和63年4月 当社入社 平成19年4月 当社経営企画部長 平成21年4月 当社執行役員 平成22年4月 当社大阪マンション事業部管 掌兼大阪建設事業部管掌兼大 阪リニューアル事業部管掌 平成22年6月 当社取締役（現任） 平成23年4月 当社東日本担当 平成24年4月 当社東京本店長 平成25年4月 当社システム部担当（現任） 平成26年3月 当社常務執行役員（現任） 当社人事部担当兼監査部担当 （現任）	44,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
3	もちづき けんきち 望 月 健 吉 (昭和24年 7 月 11 日生)	昭和47年 4 月 当社入社 平成10年 6 月 当社大阪本店営業第三部長 平成16年 4 月 当社執行役員 大阪本店副本店長 平成19年 4 月 当社建設事業本部大阪建設事 業部長 平成20年 4 月 当社常務執行役員（現任） 建設事業本部副本部長 平成21年 4 月 当社建設事業本部長 平成23年 4 月 当社西日本担当兼大阪建設事 業部長兼名古屋支店担当 平成23年 6 月 当社取締役（現任） 平成24年 4 月 当社大阪本店長兼名古屋支店 担当 平成25年 4 月 当社内部統制推進部担当兼管 理部担当 平成26年 3 月 当社総務部担当（現任）	72,000株
4	むたぞの かずひと 牟田園 一 仁 (昭和39年 8 月 15 日生)	平成 2 年 4 月 株式会社三和銀行（現 ㈱三 菱東京UFJ銀行）入行 平成23年 3 月 同行大和高田支店長 平成23年11月 同行大和高田支店長兼支社長 平成25年 4 月 当社入社 経営企画部担当役員 補佐 平成25年 6 月 当社取締役（現任） 常務執行役員（現任） 経営企画部担当（現任）	1,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
5	う す い ひろし 白 井 洋 (昭和24年8月1日生)	昭和48年4月 当社入社 平成10年6月 当社東京本店営業第三部長 平成15年9月 当社東京本店横浜支店長 平成19年10月 当社マンション事業本部東京 マンション事業部副事業部長 平成21年4月 当社執行役員(現任) 平成23年4月 当社東京マンション事業部長 平成24年4月 当社東京本店マンション営業 部長 平成25年2月 当社東京本店副本店長 平成25年4月 当社東京本店長(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	25,030株
6	ごうこん ひでひろ 郷右近 英 弘 (昭和35年6月15日生)	昭和62年7月 当社入社 平成21年3月 当社建設事業本部東京建設事 業部長 平成21年4月 当社執行役員(現任) 建設事業本部副本部長 平成22年4月 当社東京建設事業部長 平成24年4月 当社東京本店建設営業部長 平成25年4月 当社大阪本店長兼名古屋支店 担当(現任) 兼大阪本店開発事業部長 平成25年6月 当社取締役(現任)	10,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
7	か み や く に ひ ろ ※ 神 谷 國 廣 (昭和19年8月16日生)	昭和43年4月 株式会社日立製作所入社 平成11年4月 同社経理センタ長 平成12年4月 同社財務一部長 平成14年6月 同社情報・通信グループ C O O 兼Eソリューション推進本部長 平成16年10月 日立ムロンターミナルソリューションズ株式 会社代表取締役会長就任 平成19年3月 同社代表取締役会長退任 平成19年6月 日立マクセル株式会社取締役 就任 監査委員長 平成20年10月 社団法人日本監査役協会会計 委員会委員 平成21年6月 同協会基本問題検討委員会専 門委員 平成22年6月 日立マクセル株式会社取締役 退任 平成22年10月 社団法人日本監査役協会基本 問題検討委員会専門委員及び 会計委員会委員退任 平成23年6月 アンリツ株式会社社外監査役 (現任)	0株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 神谷國廣氏は、社外取締役候補者であります。
4. 神谷國廣氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を法令が定める額の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより当社は、社外取締役候補者神谷國廣氏の選任が承認された場合には、責任限定契約を締結する予定であります。
6. 神谷國廣氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

〔株主総会会場ご案内略図〕



会場 〒541-0056 大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号
久太郎町恒和ビル9階
当社会議室
TEL 06 (6121) 7121

交通 地下鉄堺筋本町駅（11番出口）より徒歩4分
地下鉄本町駅（12番出口）より徒歩7分